

市長と語ろう！タウンミーティング 第1回 議事録

開催日時 平成23年6月30日（木） 午後7時～9時30分

開催場所 社会福祉協議会 友部本所

参加者 市民 11人

＜フリートーク（意見交換）＞

1. 民生委員の選出と学区審議会について
2. 電子申告について
3. 緊急時の井戸水の確保について
4. 行政区の再編・防犯灯・衛星電話・ボランティア派遣について
5. 学区編成について
6. 友部駅北側の整備と震災後の道路補修について
7. 赤十字アマチュア無線奉仕団の災害用無線について
8. デマンドタクシーについて
9. 遊休農地の利活用について
10. 防災無線と水の確保、放射線量の計測について

＜内容＞

1. 民生委員の選出と学区審議会について

【意見等1】

鴻巣団地と県営住宅には、合わせて150世帯600人が住んでいるが、この地域から民生委員は一人もいない。他の地域の人が担当しているため、この地域のことをあまり把握していない。もっと地域のことを把握している人を民生委員にしてほしい。

現在行われている学区審議会では、鴻巣団地と県営住宅を大原小学区に編入することが検討されているようだ。旧友部町時代、大原小学校ができたときも大きな問題となり、署名活動が行われた経緯がある。このとき、親の判断でどちらの学校に行かせるかを決めたほうがよいということで調整区域ができた。学区審議会には、地域の代表者が入っているようだが、私たちの地域からは出席していない。もう少し、地域のことを考えてほしい。旧友部町に提出した署名をもう一度見直してほしい。

【回答1】

民生委員は、現在、全体で150人おまして、一人当たり200～300世帯を担当しています。担当する地域の世帯数が多くなると、分離して新しい地区を設け、新しい民生委員を選ぶことは可能ですが、民生委員をやっていただける方がたくさんいる状況ではありません。

民生委員の方には、熱心に取り組んでいただいております。しかし、その役割が増えてきており、すべてにきめ細かく対応することは、困難な状況です。できるだけ地域の情報を取り入れるように、市の方からも改めてお願いしておきます。

学区の見直しについては、学区審議会の前に学校の適正規模・適正配置検討委員会を一年くらいかけて行ってきました。小学校であれば1学年2～3学級、中学校であれば1学年3学級以上が適正な学校の規模だという結論を出していただきました。現在、次の段階として、学区審議会での配置をどうしていくかということを議論していただいております。審議会には、できるだけ多くの意見を反映させるため各小中学校のPTAの代表に入らせていただいております。学区審議会は、これまで5回ほど開催しております。ご質問の内容は、適性規模・適正配置検討委員会が出た意見であって、それをそのまま行うわけではありません。調整区域については、現在市内に2か所あり、南友部・鴻巣の方は友部小学校か大原小学校を、ベリオ・コリナは宍戸小学校か友部第二小学校のいずれかを選択しています。学区は、規則で学校を定めるのが一般的です。調整区域は特殊であり、明確にすべきであるという議論をしました。調整区域は、大原小学校学区にという

ことではありません。

現在、活発な意見がでておりますがこれらの意見を今後、集約しながら今年度中に方向性を出していこうと思います。学区審議会はオープンでやっていますし、議事録はホームページにものせていますのでご覧ください。過去に提出された陳情書については、見てみたいと思いますが、その当時から、もう何十年間か経っていますので、その時の社会状況と現在の社会状況が違うということがあると思います。残念ながら、笠間全体では、少子化により子どもの数がどんどん減っています。そのことを考えると学校の適正配置はさけて通れないというのがわれわれの考え方であって、現実問題として具体化してくると必ずその地域での賛否両論の話が出てくると思います。できるだけ多くの方々にある程度納得していただいた中で、結論を出さざるを得ないのかなとは思いますが。決定してから、意見を言われるのではなく、現在、検討委員会をやっていますので、いろいろ意見を出していただいたほうが良いと思っています。ただ、出していただいた意見どおりにいくかどうかは、お約束できません。これからの子どもたちにとって、どういう学校配置がよいかを大前提に考えて進めていきたいと思っています。

【意見等2】

子どもの教育権は親がもっていて、どこの学校に入るかという教育の選択権もやっぱり親がもっている。だから、調整区域というのは悪くない形だと思う。

【回答2】

学校の統廃合は、歴史的に繰り返していますが、どこの地区でも最後は妥協点のような形として調整区域を一時的につくるところはあります。参考意見として伺います。ありがとうございました。

2. 電子申告について

【意見等】

新聞等で電子申告の記事があったかと思う。簡単に申告できるようになったが、笠間市でも実施する見通しはあるのか。

【回答】

今年度予算化しており、12月ぐらいからできるようになります。次年度の申告のときには使うことができます。

3. 緊急時の井戸水の確保について

【意見等】

日頃から井戸水を使えるようにしておくことは大事だと思っている。私の家でも井戸があるが、ふたをしていて使えない。使うにしても修理やポンプを用意したり水質検査をしたりする必要があるかと思う。市は緊急時に必要となる井戸に、もっと目を向けて欲しい。

【回答】

震災時に一番必要なのは、水です。今回の震災でも水道がとまり、いろいろご迷惑をおかけしましたが、井戸がどこにありどこが使えるかということ、その地域の自主防災組織が把握をしていました。自主防災組織がある地域は、使える井戸や壊れやすい塀などの地図を作って、地域の方に配っていました。自主防災組織がないところは、今後、自主防災組織をつくっていただいて、その地域で井戸の管理等をやっていただいたほうが良いだろうと考えています。今回の震災で井戸のある方は、近所に水を配布して、その水不足を補ったという経緯がありますので、われわれとしては自主防災組織を積極的につくっていただきたいと思っています。

今回の震災を受けて、市では災害時の特別避難所を友部地区で2か所、笠間地区で3か所、岩間地区で1か所、設定しました。友部地区では、友部小学校と友部中学校を特別避難所にして、発電機と井戸を整備し、投光機と食料品の備蓄を行います。

4. 行政区の再編・防犯灯・衛星電話・ボランティア派遣について

【意見等1】

- ① 行政区の再編をしているそうだが、現在どうなっているのか。
- ② 防犯灯を市で管理しているところがあるそうだが、地区の負担、市の負担はどんな割合になっているのか。
- ③ 笠間市には衛星電話があるのか。
- ④ 被災地への市職員のボランティア派遣は、行っているのか。

【回答1】

- ① 行政区については、毎回区長会から、世帯数にばらつきがあることなどが指摘されております。昨年、区長会の役員の方と市で検討委員会をつくり、議論をしているところです。6月には6回目の検討会が終わり、8月を目途にご意見をまとめていただくことになっております。内容については、行政区の適正規模と区長報酬、区の中で区に準ずるという取り扱いについて、区長さんのご意見をいただくというようなことです。市としては、ご意見をいただいたものをもとに、今年中に区のあり方をまとめまして、行政として対応していきたいと考えています。
- ② 防犯灯については、市が直接設置するものと、区の方で設置していただくものがあります。区で設置していただくものについては、3分の2の補助金を利用し、設置していただいています。市が設置しているのは、区と区の間で200メートルぐらい家がないところや、国道、県道、10メートル以上の市道です。防犯灯の設置については、毎年区長さんから要望をいただいて、合併してからの5年間で新規で約千基、新しいものに取替えたのが千基と約2千基を設置してきました。一方で、どこまで明るくすればいいのかということがあります。通学路を中心に設置していますが、新入生の子どもが通い出せば、全部が通学路のようになってしまふところがありますので、本当に必要なところにつけていくということが基本的な考え方です。
- ③ 衛星電話については、災害対策本部と笠間支所、岩間支所、消防、上下水道には、電話連絡がとれないと身動きがとれないので、現在、購入をしているところです。消防含めて、いわゆる災害時の拠点となるには衛星電話を配置しようということで進めております。
- ④ 被災地へのボランティア派遣ですが、笠間も被災地ですので、まず自分の足元の復興がひと段落した後、東北3県に派遣するかどうか検討し、対応していきたいと思っております。市町村が独自に派遣する場合と、国から要請が来て派遣する場合があります。現状では、炊き出しやがれき・土砂の片付け等に休暇をとってボランティア活動に行っている職員はおります。

【意見等2】

防犯灯について、たとえば住宅がまばらなところに市で設置した場合、何年か後に密集地になっても、市の方で負担していくのか。

【回答2】

防犯灯設置の考え方は、3地区ばらばらでした。住宅地でも町でつけていたり、市でつけていたり、地域によっては、市の管理しているものが多いところと、地元で管理しているものが多いところなど、バランスがとれていませんでした。それを何年かかけて、調整してきました。市で管理していたものを地元管理に移行し、ほぼ均一的にしてきた経緯がありますので、例えば、防犯灯をつけたところに住宅が増えたということになれば、地元に移管していくというのが基本的な考え方です。

5. 学区編成について

【意見等1】

学区のことで質問するが、常磐線の北側を大原小学校、南を友部小学校というような線引きを26日の学区審議会で聴いた。その内容で決まるような議事内容で、議事録にも書いてあった。現在の子ども会等が分けられてしまうと、今後の管理・運営はどうしたらいいのか。子ども会が分けられてしまうことによって、区も変わる必要が出てくるだろう。

【回答1】

議事録は、学区審議会で話し合われた内容が載っているだけで、決定したわけではありません。行政区などは、学区が変更になり、子ども会のエリアなどがばらばらになってしまえば、それらも再編する必要はあると思います。ですから、それらとの整合性の中で、交流しながら決めていく必要があると考えています。これから、そういう意見も踏まえて、審議会に出したいと思います。

【意見等2】

意見を話してくれと言うが、私たちは審議会に入っていない。どこで意見を言ったらよいか。

【回答2】

今日出た意見はきちんと伝えます。また、委員以外の傍聴に来た方に、時間を区切って何名までは意見を言っていただくことができるかどうか検討してみます。

6. 友部駅北側の整備と震災後の道路補修について

【意見等】

友部駅の北側を整備したので、市は駅の利用者を増やす政策をしなければならぬと思う。駅北側の定住化を促すため、農業地ではない違った使い方があるのではないか。道路を指定してつくっていくような区画整理と配水管や水道を引くことなどは行わないのか。

また、今回の震災で道路が液状化のような状態になったところがある。行政は、液状化しやすい場所が分かるところなので、防災都市を目指しているなら、そういうところに予算を使って欲しい。

【回答】

友部駅の北側をどうしていくのかは、ひとつの大きな課題になっております。旧友部時代は、区画整理等いろいろな話が出ましたが、思うようにいきませんでした。行政は、地元の区長さんとの話し合いを進めてきたなかで、道路を何本か入れようということになりました。これから、友部駅北側に何本か道路が入ってきますので、合わせて下水の整備等をやっていく予定です。

農用地除外については、なんとも答えられません。

道路については、今は応急処置しかしておりません。完全復旧はこれからです。今回、道路の傷みが激しいところは、下水があるところや、もともと田んぼや沼地であったところ。完全復旧の中ではしっかり対応していきたいと思います。

7. 赤十字アマチュア無線奉仕団の災害用無線について

【意見等】

防災無線のことですが、昨年度のタウンミーティングで、赤十字奉仕団の方から話があったかと思う。設置場所があれば、防災無線を市役所の中に設置が可能ではないかという話があったかと思うが、その話は具体的にどうなったのか。それが設置されていれば災害の時にもかなり有効に使えたのではないか。

【回答】

赤十字奉仕団の防災無線が災害時にいろいろな形で使えるという話があり、笠間市にもそういうものを設置しましょう、という話がありましたが、話が進んでいませんでした。申し訳ありません。また、相談してみます。

8. デマンドタクシーについて

【意見等1】

デマンドタクシーを土日に利用したいという人が結構多いのだが、土曜・日曜に走らせることはできないのか。

また、家からその目的地まで送り迎えをするというのがデマンドタクシーの基本だが、ある地域では、それがなされていないと聞いた。券は買ったが、使いようがないというのだが、市はどう考えているのか。

【回答1】

利用者のアンケートをとったり、いろいろ話を聞いたりすると、土日に利用したいという意見があります。できないということではないのですが、一つには、お金の問題があります。現在、デマンドタクシー事業には、おおよそ7千万円が支出されています。そして、収入は約2千万円なので、約5千万円が皆さんの税金だということです。土日も運行すると、あと2千万円から3千万円が必要になります。

また、お金の問題だけではなく、デマンドタクシーを土日走らせると、タクシー業界に影響が出るという問題があります。公共交通機関の検討委員会というものがあり、そこでデマンドタクシーの運行に当たっての検討をしています。タクシー業界からは、土日も運行すると商売にかなりの影響が出るということです。平日に運行しているのも影響が出ているのは事実なので、意見を全く無視するわけにもいきません。

この二つが大きな課題で、今のところ、土日は運行していないというのが現状でございます。当面はそういう状況ですので、土日の運行は難しいというのが率直な考え方です。

デマンドタクシーは、「家から目的地まで」というのを謳い文句としておりますので、家まで迎えに行くことが基本です。しかし、デマンドタクシーのワゴン車は結構大きいので、狭い路地などにはなかなか入っていけないことがあり、大通りまで出てきてくださいというお願いをすることがあるのが現実です。

【意見等2】

確かに友部地区には狭い道路、通りぬけができない道路がある。しかし、今聞きたい方の家は、大通り沿いだが山の頂上に家があり、坂の上がり下がりが大変なので、デマンドタクシーを利用したいと登録したのだが、山を下った十文字まで出てこいと言われる。それはおかしいのではないかと思う。

もう一つ、デマンドタクシーを利用するにはかなり低価格で利用できているので、もうちょっと上げてもいいのではないか。そんなに私たちの税金から補填することはないではないか。受益者負担ということもある、もう少し料金を上げて、赤字を少なくできないか。

【回答2】

大通りの件は、具体的にどこの方なのか後でよくお話を伺います。

費用負担の問題ですが、現在一回300円です。300円が適正かどうかというのはなかなか難しいところです。近隣の自治体がほとんど300円だから、みんな300円にしているような傾向もあります。料金の見直しについては、いずれ課題として、検討しなくてはならないと思います。

【意見等3】

デマンドタクシーは商工会が運営しているのか。実際に運転している人はどういう人か。

【回答3】

はい、運営というか、市から商工会に委託しています。商工会は、実際の運営というよりも、オペレーターです。

運転している人は、市内4つのタクシー会社の人たちをお願いをしています。

【意見等4】

だったら、タクシー会社の団体に移管したらいいのではないか。

【回答4】

タクシーは、A地点からB地点に人を運ぶことが役割ですが、デマンドタクシーは単なる運ぶという発想だけではなく、街づくりのなかで、商店街の活性化につなげられないかという観点も持っています。例えば、デマンドタクシーの利用券を商工会の各店舗で発行してくださるとか、そういうことは一つの効果だと思います。町のシャッター通り化してしまったところに、デマンドタクシーの拠点を設け、そこにデマンドタクシーで来てもらって、買い物してもらおうなど、デマンドタクシーを活用しながら、商店街の活性化をやってもらいたいという期待をこめてやっています。

9. 遊休農地の利活用について

【意見等】

遊休農地の活用についてだが、クラインガルテンの評判がすごくいいと聞いている。もっと遊休農地を利用できないか。

私有財産だが、農家の空き家を市で活用できないかと思う。家を整備し、都会の人に貸すなど、投資しても他の人を呼び込めるのではないかと思う。

【回答】

高齢化が進み、空き家が増えています。笠間市ではやっていませんが、田舎住まいをしたいという都会の方に対して、空き家の紹介制度を設けている自治体が、最近多くなっています。市でも、何回か検討はしましたが、その制度を具体的に立ち上げるまでには至っていないのが現状です。相手の要望するものこちらで用意できる空き家の情報を合致させるというのが難しいのですが、対策として必要だと認識しております。

そして、遊休農地の活用については、いわゆる貸し農園のようなイメージだと思います。現在、はなさかの隣に3坪くらいの「生き活き菜園」という市民農園を、一区画年間1万円で貸し出しています。稼働率は約7割で、約3割は空いています。市のPRが足りないのか、あまり需要がないのか、はかりかねないところです。そしてもう一つ、最近クラインガルテンの脇で始めた農園があるのですが、これが人気です。年間6万円で、作ってほしい野菜を地元の農家の人たちが作ってくれます。また、自分たちで行って作ることもできます。稼働率が早いうちに、半分くらい到達したので、これはなかなかおもしろいのかなと思っています。野菜は農家のお年寄りが作ってくれていて、自分たちの小遣いになるので、その金額でいいということです。利用しているのは、笠間市民もいますし、市外の方や東京の方もおります。このように、ただ貸すのではなく、作ってあげますというところまで踏み込んだ農園を考えていけば、おもしろいのではないかと考えています。これは、地元の高齢者の方々が集まってやり始めたことを、市が紹介しているだけです。

10. 防災無線と水の確保、放射線量の計測について

【意見等1】

震災の時に、家にいたのだが、防災無線が全く聞こえなかった。電気が止まってしまい、何も情報が入らなかったのも、夕方5時の放送だけでなく、災害時に、防災無線を活用して欲しい。

また、水の重要性を今回の震災で痛感したので、井戸の場所が日頃から分かるようにしておけば良いと思う。

そして、放射線について、埼玉や千葉、東京のPTA等が放射線を測る機械を使って、測定している報道が盛んにされている。友部ではどうなっているのか。子どもや子どもをもつ若い奥さんたちは、非常に気にしている。その不安を取り除くためにも、分かりやすくホームページ等に載せて欲しい。

【意見等2】

私の家では防災無線が反響してしまい、4つ5つくらいに聞こえる。ぜひ、防災無線に関しては、聞こえない方、わからない方が出ないように役立つような防災無線にして欲しい。

【回答】

今回の震災で、情報を市民に知らせる手段として防災無線を使いましたが、言葉を長くすれば長くするほど聞きにくいというのが結果でした。本来は、短い言葉で緊急情報を流すのが防災無線の役割であったと思いますが、行政側もいろいろな情報を流そうとしたり、警察などをお願いをされたりと防災無線をいろいろな形に使いました。それが、てっとり早い伝え方だったわけです。ところが長く話せば話すほど、反響したり、天候状態や風の影響を受けたりと、思うように伝わらないということが現状でありました。

そして、一番の課題になるのは今後についてです。現状の防災無線の形がいいとは思っていません。ただ、充実していくといっても、例えば、スピーカーを増やすようなやり方では、余計反響してしまうので、どう充実していくかが課題です。防災無線は緊急性を伝える手段としては

有効だとは思いますが、情報を長く伝える手段としては、あまり有効ではないので、複合的に考えていかなければならないと思っています。

今、FM局を作っている自治体があります。ただFM局の運営も、現在あるのはつくば市や水戸市など、大都市で広告料等が集まりやすく、一定の収入があるところです。笠間市で他の市と同じように集まるかという、難しいと思います。では、税金で負担するのかという問題もあります。防災無線ではなく、旧岩間のように個別受信機を全世帯に配るといった自治体もできています。何がよい方法なのかは、よく内部で検討していきたいと思っています。また、区長さんや民生委員さん、市民の皆さんにいろいろなところで、震災に対するアンケート調査をやっています。この意見も含めて、住民に情報を伝える手段として何がよいのかを決めていきたいと思っています。

また、停電のときに、電話が混乱し、携帯が使えなかった場合でも、比較的使えたのがメールでした。これまで、市もPR不足だったのですが、「かさめ〜る」というサービスがあります。メールアドレス登録をしていただければ、携帯でもパソコンでも、災害時はもちろん、一般の行政の情報も受信することができます。これも情報伝達の一つ的手段として、使っていこうと思っています。

いずれにせよ、防災無線に頼りきっていたことは、行政が反省しなければなりませんし、今後防災無線だけではことが足りませんので、今後どういう手段を使って情報伝達をしていくか、よく議論して、進めていきたいと思っています。

そして、水の問題については、重要ですので地域で自主防災組織をつくっていただきたいと思っています。市には最高20万円まで助成する制度がありますので、利用して発電機等の整備などに使っていただければと思います。

放射線の問題については、市にいろいろと問い合わせがあります。小学校や公園の20か所で空間線量の調査をやっています。もっと調査をしてほしいという要望がありますので、7月4日からは、43か所に増やして放射線量を測定し、ホームページ等に載せていきたいと思っています。載せ方については、ただ結果を載せるだけでなく、わかりやすく工夫していきたいと思っています。水道水についても定期的に行っておりますが、基準値を超えるようなことは、一切ございません。土壌の調査についても、市民の皆さんから調査をしてほしいというご要望があり、現在、小中学校、公立・私立の幼稚園、保育所の全部で約40か所の土壌調査をしています。今日も、調査をする予定で、結果はホームページに掲載します。

空間線量については、文部科学省が一定の基準を示しておりますが、中には基準が曖昧なものもあるのが現状です。プールにつきましては、先般、小中学校の18か所で調査し、ヨウ素、セシウムの放射性物質は、一切検出されませんでしたので、プール学習を行っています。原乳については、一時出荷制限のあった後は問題ありません。